

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2006-39000(P2006-39000A)

【公開日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2004-215484(P2004-215484)

【国際特許分類】

**G 0 9 C 1/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 9 C 1/00 6 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月6日(2005.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

暗号処理の中断、再開機能を有し、暗号処理に伴うパケット処理を一時中断して優先順位の高いパケットを先に処理する暗号処理装置であって、

処理対象データを格納するデータ格納メモリと、

転送された処理対象データに対して共通鍵暗号により暗号化処理を行う共通鍵暗号ブロックと、

上記データ格納メモリから処理すべき転送データを指示する情報であるディスクリプタに基づいて、上記データ格納メモリから上記共通鍵暗号ブロックへのデータ転送を制御するメモリアクセスコントローラと、

を備え、

上記ディスクリプタは、共通鍵暗号における暗号アルゴリズムと、暗号処理モードと、  
が指示可能なディスクリプタフォーマットを有する

暗号処理装置。

【請求項2】

上記共通鍵暗号ブロックは、各種暗号処理モードでの処理時に使用されるデータをセットする記憶手段と、次のブロック処理時に使用されることになるデータを自動生成して保持する記憶手段を有する

請求項1記載の暗号処理装置。

【請求項3】

処理すべきデータが中断処理の対象となる場合、上記ディスクリプタでは転送開始位置と転送サイズの指定に加えて、中断処理の指示を指定する

請求項1記載の暗号処理装置。

【請求項4】

処理すべきデータが暗号化の対象となる場合、上記ディスクリプタでは転送開始位置と転送サイズの指定に加えて、暗号化の指示を指定する

請求項1記載の暗号処理装置。

【請求項5】

処理すべきデータが再開処理の対象となる場合、上記ディスクリプタでは転送開始位置と転送サイズの指定に加えて、再開処理の指示を指定する

請求項 1 記載の暗号処理装置。

【請求項 6】

暗号処理の中断、再開機能を有し、暗号処理に伴うパケット処理を一時中断して優先順位の高いパケットを先に処理する暗号処理装置であって、

処理対象データを格納するデータ格納メモリと、

転送された処理対象データのハッシュ処理を行うハッシュブロックと、

上記データ格納メモリから処理すべき転送データを指示する情報であるディスクリプタに基づいて、上記データ格納メモリから上記ハッシュブロックへのデータ転送を制御するメモリアクセスコントローラと、

を備え、

上記ディスクリプタは、ハッシュ演算におけるハッシュアルゴリズムと、ハッシュ処理の中止と、ハッシュ処理の再開と、が指示可能なディスクリプタフォーマットを有する暗号処理装置。

【請求項 7】

上記ハッシュブロックは、ハッシュ処理の中止処理時に演算途中結果を保持する記憶手段と、ハッシュ処理の再開処理時に演算途中結果をセットできる記憶手段を有する請求項 6 記載の暗号処理装置。

【請求項 8】

処理すべきデータを中断も再開も行わずに一括で処理する場合、上記ディスクリプタでは中断無し、再開無しを指定する

請求項 6 記載の暗号処理装置。

【請求項 9】

処理すべきデータがハッシュ演算の最初で処理されかつハッシュ演算を途中で中断する場合、上記ディスクリプタでは中断有り、再開無しを指定する

請求項 6 記載の暗号処理装置。

【請求項 10】

処理すべきデータがハッシュ演算の途中で処理されかつハッシュ演算を途中で中断する場合、上記ディスクリプタでは中断有り、再開有りを指定する

請求項 6 記載の暗号処理装置。

【請求項 11】

処理すべきデータがハッシュ演算の途中で処理されかつハッシュ演算の最後のデータとなる場合、上記ディスクリプタでは中断無し、再開有りを指定する

請求項 6 記載の暗号処理装置。

【請求項 12】

暗号処理の中断、再開機能を有し、暗号処理に伴うパケット処理を一時中断して優先順位の高いパケットを先に処理する暗号処理装置であって、

処理対象データを格納するデータ格納メモリと、

転送された処理対象データに対して共通鍵暗号により暗号化処理を行う共通鍵暗号ブロックと、

転送された処理対象データのハッシュ処理を行うハッシュブロックと、

上記データ格納メモリから処理すべき転送データを指示する情報であるディスクリプタに基づいて、上記データ格納メモリから上記共通鍵暗号ブロックおよび上記ハッシュブロックへのデータ転送を制御するメモリアクセスコントローラと、

を備え、

上記ディスクリプタは、

上記共通鍵暗号ブロックへのデータ転送を指示するときには、上記共通鍵暗号における暗号アルゴリズムと、暗号処理モードと、が指示可能なディスクリプタフォーマットを有するとともに、

上記ハッシュブロックへのデータ転送を指示するときには、ハッシュ演算におけるハッシュアルゴリズムと、ハッシュ処理の中止と、ハッシュ処理の再開と、が指示可能なディ

スクリプタフォーマットを有する

暗号処理装置。

**【請求項 1 3】**

ディスクリプタに基づいてデータ格納メモリから処理すべき転送データを指示し、暗号処理に伴うパケット処理を一時中断して優先順位の高いパケットを先に処理する暗号処理方法であって、

上記ディスクリプタは、共通鍵暗号における暗号アルゴリズムと、暗号処理モードと、が指示可能なディスクリプタフォーマットを有する

暗号処理方法。

**【請求項 1 4】**

ディスクリプタに基づいてデータ格納メモリから処理すべき転送データを指示し、暗号処理に伴うパケット処理を一時中断して優先順位の高いパケットを先に処理する暗号処理方法であって、

上記ディスクリプタは、ハッシュ演算におけるハッシュアルゴリズムと、ハッシュ処理の中斷と、ハッシュ処理の再開と、が指示可能なディスクリプタフォーマットを有する暗号処理方法。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するため、本発明の第 1 の観点は、暗号処理の中斷、再開機能を有し、暗号処理に伴うパケット処理を一時中断して優先順位の高いパケットを先に処理する暗号処理装置であって、処理対象データを格納するデータ格納メモリと、転送された処理対象データに対して共通鍵暗号により暗号化処理を行う共通鍵暗号ブロックと、上記データ格納メモリから処理すべき転送データを指示する情報であるディスクリプタに基づいて、上記データ格納メモリから上記共通鍵暗号ブロックへのデータ転送を制御するメモリアクセスコントローラと、を備え、上記ディスクリプタは、共通鍵暗号における暗号アルゴリズムと、暗号処理モードと、が指示可能なディスクリプタフォーマットを有する。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

本発明の第 2 の観点は、暗号処理の中斷、再開機能を有し、暗号処理に伴うパケット処理を一時中断して優先順位の高いパケットを先に処理する暗号処理装置であって、処理対象データを格納するデータ格納メモリと、転送された処理対象データのハッシュ処理を行うハッシュブロックと、上記データ格納メモリから処理すべき転送データを指示する情報であるディスクリプタに基づいて、上記データ格納メモリから上記ハッシュブロックへのデータ転送を制御するメモリアクセスコントローラと、を備え、上記ディスクリプタは、ハッシュ演算におけるハッシュアルゴリズムと、ハッシュ処理の中斷と、ハッシュ処理の再開と、が指示可能なディスクリプタフォーマットを有する。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

本発明の第3の観点は、暗号処理の中斷、再開機能を有し、暗号処理に伴うパケット処理を一時中断して優先順位の高いパケットを先に処理する暗号処理装置であって、処理対象データを格納するデータ格納メモリと、転送された処理対象データに対して共通鍵暗号により暗号化処理を行う共通鍵暗号ブロックと、転送された処理対象データのハッシュ処理を行うハッシュブロックと、上記データ格納メモリから処理すべき転送データを指示する情報であるディスクリプタに基づいて、上記データ格納メモリから上記共通鍵暗号ブロックおよび上記ハッシュブロックへのデータ転送を制御するメモリアクセスコントローラと、を備え、上記ディスクリプタは、上記共通鍵暗号ブロックへのデータ転送を指示するときには、上記共通鍵暗号における暗号アルゴリズムと、暗号処理モードと、が指示可能なディスクリプタフォーマットを有するとともに、上記ハッシュブロックへのデータ転送を指示するときには、ハッシュ演算におけるハッシュアルゴリズムと、ハッシュ処理の中斷と、ハッシュ処理の再開と、が指示可能なディスクリプタフォーマットを有する。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0018】

本発明の第4の観点は、ディスクリプタに基づいてデータ格納メモリから処理すべき転送データを指示し、暗号処理に伴うパケット処理を一時中断して優先順位の高いパケットを先に処理する暗号処理方法であって、上記ディスクリプタは、共通鍵暗号における暗号アルゴリズムと、暗号処理モードと、が指示可能なディスクリプタフォーマットを有する。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0019】

本発明の第5の観点は、ディスクリプタに基づいてデータ格納メモリから処理すべき転送データを指示し、暗号処理に伴うパケット処理を一時中断して優先順位の高いパケットを先に処理する暗号処理方法であって、上記ディスクリプタは、ハッシュ演算におけるハッシュアルゴリズムと、ハッシュ処理の中斷と、ハッシュ処理の再開と、が指示可能なディスクリプタフォーマットを有する。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0020】

本発明によれば、ディスクリプタに基づいて、データ格納メモリから処理すべき転送データを指示するが、この情報となる各ディスクリプタは、共通鍵暗号の暗号アルゴリズムや暗号処理モードを指示可能なフィールドを含むディスクリプタフォーマットを有する。

このようなフォーマットを設けることにより、データ格納メモリに格納された全ての処理対象データのうち、たとえばDES-CBCモードで処理を行なう必要がある処理対象データに対しては、転送データ位置と転送データサイズとDESとCBCモードの指示を、またたとえば、AES-Counter Modeで処理を行なう必要がある処理対象データに対しては、転送データ位置と転送データサイズとAESとCounter Modeの指示を、それぞれの処理対象データに対して指示できる。

また、次のブロック処理時に使用されるデータを自動生成して保持することにより、処

理の中断時にはそのデータをストアし、処理の再開時にはストアしたデータをセットすることができ、これにより、処理の再開が容易に行われる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、本発明によれば、同様に、各ディスクリプタには、ハッシュアルゴリズムやハッシュ処理の中断やハッシュ処理の再開を指示可能なフィールドを含むものを、ディスクリプタフォーマットとして有することもできる。

このようなフォーマットを設けることにより、データ格納メモリに格納された全ての処理対象データのうち、たとえばMD5で処理の中断を行う必要がある処理対象データに対しては、転送データ位置と転送データサイズとMD5と中断の指示を、またたとえば、SHA-1で処理の再開を行う必要がある処理対象データに対しては、転送データ位置と転送データサイズとSHA-1と再開の指示を、することができる。

また、ハッシュ処理の演算途中結果が保持することにより、処理の中断時にはその途中結果となるデータをストアし、処理の再開時にはストアしたデータをセットすることができ、これにより、処理の再開が容易に行われる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本実施形態に係る暗号処理装置10は、図1に示すように、CPU11、データ格納メモリ12、データバス13、ダイレクトメモリアクセスコントローラ(DMAC; Direct Memory Access Controller)14、セレクタ回路15、初期値(IV; Initial Value)レジスタ16、共通鍵暗号ブロック17、ハッシュブロック18、IVレジスタ19、およびセレクタ回路20を有する。

本実施形態においては、データバス13に対して、CPU11、データ格納メモリ12、DMAC14、IVレジスタ16、およびIVレジスタ19が接続されている。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本実施形態の暗号処理装置10は、以下の特徴を有している。

DMAC14は、DMAディスクリプタを、データ格納メモリ12から処理すべき転送データを指示する情報のデータとして用い、各DMAディスクリプタは、各種のディスクリプタフォーマット(のデータ)を有することができ、このディスクリプタフォーマットに、DES(Data Encryption Standard)やAES(Advanced Encryption Standard)といった共通鍵暗号の暗号アルゴリズムを指示するフィールド、ECB(Electronic Code Book)モードやCBC(Cipher Block Chaining)モードやカウンタモード(Counter Mode)といった暗号処理モードを指示するフィールド、等々を、含ませることができる。

これにより、データ格納メモリ12に格納された全ての処理対象データのうち、たとえばDES-CBCモードで処理を行う必要がある処理対象データに対しては、転送データ位置と転送データサイズとDESとCBCモードの指示を、またたとえば、AES-Counter Modeで処理を行う必要がある処理対象データに対しては、転送データ位置と転送データサイズと

A E S と Counter Mode の指示を、各 DMA ディスクリプタに基づいて、それぞれの処理対象データに対して指示可能としている。

そして、共通鍵暗号ブロック 17 は、IV レジスタ 16 に接続されており、各種暗号処理モード (CBCモード、Counter Mode)での処理時に使用されるIVをセットする記憶手段と、次のブロック処理時に使用されることになるIVを自動生成して保持する記憶手段としての機能を有する。

これにより、次のブロック処理時に使用されるIVが自動生成されて保持されるため、処理の中断時はそのIVをストアし、処理の再開時はストアしたIVをセットすることにより処理の再開を容易としている。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

また、本実施形態の暗号処理装置 10 は、同様に、以下の特徴も有する。

すなわち、各 DMA ディスクリプタの各種のディスクリプタフォーマットとして、MD5 (Message Digest #5) や SHA - 1 (Secure Hash Algorithm) といったハッシュアルゴリズムを指定するフィールド、ハッシュ処理の中断の指示するフィールド、ハッシュ処理の再開を指示するフィールド、等々を、含ませることができる。

これにより、データ格納メモリ 12 に格納された全ての処理対象データのうち、たとえば MD5 で処理の中断を行なう必要がある処理対象データに対しては、転送データ位置と転送データサイズと MD5 と中断の指示を、またたとえば、SHA - 1 で処理の再開を行なう必要がある処理対象データに対しては、転送データ位置と転送データサイズと SHA - 1 と再開を、各 DMA ディスクリプタに基づいて、指示可能としている。

そして、ハッシュブロック 18 は、IV レジスタ 19 に接続されており、ハッシュ処理の中断処理時に演算途中結果を保持する記憶手段と、ハッシュ処理の再開処理時に演算途中結果をセットできる記憶手段としての機能を有する。

これにより、ハッシュ処理の演算途中結果が保持されるため、処理の中断時はその途中結果となるIVをストアし、処理の再開時はストアしたIVをセットすることにより処理の再開を容易としている。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

図 3 のブロック図で示したブロック構成において、ディスクリプタにて Counter Mode 暗号化、もしくは、Counter Mode 復号を指示した場合に、選択されるデータ経路を図 7 に実線で示す。

Counter Mode の場合は暗号化と復号では同じ経路となる。共通鍵暗号コア B 8 への入力には IV を入力させ、暗号化データとしての出力は、共通鍵暗号コア B 8 の出力と処理対象データを順次エクスクリューシブ OR したデータを処理済みのデータとして出力させる。また、次のブロック処理時に使用される IV は、IV を +1 インクリメントしたデータを出力 IV レジスタ B 3 に保持させるよう動作させる。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0056】

ハッシュ演算コア(MD5, SHA1)C6への入力には、入力データバッファC1の出力データと、セレクタ回路C5の出力データが、それぞれ入力される。

セレクタ回路C5は、DMAディスクリプタにて再開無しが指示された場合は初期IV固定データC4の出力を選択し、再開有りが指示された場合は入力IVレジスタC3の出力を選択する。

出力データバッファC9への入力には、ハッシュ演算コア(MD5, SHA-1)C6の出力データと初期IV固定データC7を加算回路C8で演算した結果とが入力される。

出力IVレジスタC3への入力には、ハッシュ演算コア(MD5, SHA-1)C6の出力データが入力される。初期IV固定データC7と加算する前のデータ(ハッシュの処理単位である512バイト毎に順次出力されるデータ)が、計算途中結果となり、その計算途中データをIVとして保持する。

## 【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0066】

以上説明したように、本実施形態によれば、DMAディスクリプタは、DMAC14がデータ格納メモリ12から処理すべき転送データを指示する情報となる。そして、DMAディスクリプタの各種ディスクリプタフォーマットとして、DESやAESといった共通鍵暗号の暗号アルゴリズムを指示するフィールドと、ECBモードやCBCモードやカウンタモード(Counter Mode)といった暗号処理モードを指示するフィールドとを含ませることができる。このため、データ格納メモリに格納された処理対象データに対して、対応する処理内容、たとえばDES-CBC暗号化やAES-Counter Mode暗号化などと転送データ位置および転送サイズをそれぞれ指定することが可能となる。

これにより、処理対象データのサイズと処理モードが確定した時点でCPUはディスクリプタを生成してDMA処理を依頼するだけとなるため、効率的に暗号化処理を行うことができる。

## 【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0068】

また、本実施形態によれば、各DMAディスクリプタの各種のディスクリプタフォーマットとして、MD5(Message Digest #5)やSHA-1(Secure Hash Algorithm)といったハッシュアルゴリズムを指定するフィールド、ハッシュ処理の中斷の指示するフィールド、ハッシュ処理の再開を指示するフィールド、等々を、含ませることができる。このため、データ格納メモリに格納された処理対象データに対して、対応する処理内容たとえばMD5の中斷処理やSHA-1の再開処理などと転送データ位置及び転送サイズをそれぞれ指定することが可能となる。

これにより、処理対象データのサイズと処理モードが確定した時点でCPU11はDMAディスクリプタを生成してDMA処理を依頼するだけとなるため、暗号化処理と同様にハッシュ処理に関しても効率的に処理を行うことができる。